

令和7年度浦安市災害医療対策会議 議事要旨

1 開催日時

令和8年2月3日（火） 午後7時00分～午後8時00分

2 開催場所

浦安市健康センター地下1階 第2会議室・地域連携室

3 出席者

[会長]山崎健康こども部長

[副会長]宇田川健康こども部次長

[委員]

上田委員、高須委員、横田委員、後藤委員、金子委員、塩見委員、末吉委員、唐島委員、
船富委員、齊藤委員、水口委員、天野委員、竹内委員、影山委員、荒木委員、飯塚委員、
日比野委員、梅澤委員

[事務局] 健康増進課

加納課長補佐、金子係長、青木、今井、鈴木、三宅

4 傍聴

傍聴者：0名

5 議事

- (1) 新規委員の紹介
- (2) 浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂に向けた進捗について
- (3) 参集基準に基づいた相互連絡体制について
- (4) 各団体の取組状況・次年度の予定
- (5) その他

6 議事の概要

- (1) 新規委員の紹介
新規委員の紹介を行った。
- (2) 浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂に向けた進捗について
浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂案について、説明と意見交換を行った。
- (3) 参集基準に基づいた相互連絡体制について
相互連絡体制及び参集方法について、説明と意見交換を行った。
- (4) 各団体の取組状況・次年度の予定
各団体の取組状況・次年度の予定について、報告した。
- (5) その他
その他連絡事項について、説明を行った。

7 会議経過

(1) 新規委員の紹介

任期満了に伴う委員変更について、事務局から説明し、新規委員 10 名よりご挨拶をいただいた。また、新たに委員に千葉県助産師会及びタムス浦安病院を追加したことを報告した。

(2) 浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂に向けた進捗について 浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂案について、事務局から説明した。

委員からの主な意見とそれに対する回答は以下のとおり。

委員：浦安市の救護所は数が多く、できれば順天堂と東京ベイを優先したほうがよい。資料によると、優先開設救護所として順天堂と東京ベイ、そのあと浦安中央病院等が開設されることとなっている。現状、医師会の災害時マニュアルにおいて、最初に急病診療所に医師が参集してその後救護所に医師を派遣することとなっていたが、それも併せて変更したほうがよいか。

事務局：優先順位をつけたものである。マニュアルについては、そろえる形で変更していただきたい。

委員：順天堂と東京ベイに救護所を開設するということで、急病診療所は開設しないのか。一気に軽症患者が集中してしまうと、重症・中等症の患者の治療に支障がでないか。

事務局：病院前に救護所を設置することから、軽症者の処置は病院とは切り離して救護所として実施する。重症・中等症の患者については病院に引き継ぐ形となる。大災害を想定しているため、開業しているクリニック等が開けない状況になった場合に順天堂と東京ベイの病院前に優先的に開設することで考えている。
当初は病院スタッフが救護所という形でトリアージを実施するが市に引き継ぎ、軽症者処置等を実施するため、すみわけは出来ていると考えている。

委員：重症・中等症者は今までも順天堂や東京ベイといった大きい病院で処置をしていたが、軽症者に関しては浦安市が立ち上げる救護所で診るという大きな枠組みは変わっていない。救護所を病院前にしか開設できなかった場合、そこに患者が殺到して難しいのではないか。優先的に順天堂と東京ベイを開設するため、救護所の開設にあたって、発災時の限られた物資や人員の中でどうしていくのかを計画で示していく必要がある。

事務局：今回は優先順位を明確化している。あとは急病診療所自動開設となっていたが、急病診療所に中等症以上の患者が来た場合搬送する問題が発生するため、病院前に開設することを優先とした。

委 員：急病診療所と同様に小中学校前救護所では重症・中等症者の搬送が困難であることが考えられることから、見直しが必要ではないか。

事務局：引き続き検討する。

委 員：物資の集約と資源の有効活用をお願いしたい。

委 員：柔道整復師会は治療を補佐する立ち位置だが、参集について市から要請があったら向かうのか、災害があったら向かうべきなのか。

会 長：参集方法について、議題3で事務局より説明するので、その際に意見をいただければ。

委 員：地域防災計画の改訂後、浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂となるが、地域防災計画の改訂スケジュールについて報告する。庁議において地域防災計画の修正（案）をかけ、3月末までパブリックコメント、5月に防災会議を予定しており、防災会議で認められて改訂となる予定である。

会 長：今回事務局より説明した改訂案については、委員の皆さんに承認いただいたということで地域防災計画の改訂案として提出させていただく。併せてマニュアル改訂も順次行っていく。

(3) 参集基準に基づいた相互連絡体制について

参集基準に基づいた相互連絡体制について、事務局から説明した。

委員からの主な意見とそれに対する回答は以下のとおり。

会 長：事務局では、連絡手段について、電話・メールを想定している。電話・メールによる連絡が困難な場合、地域防災無線や防災行政無線を活用していく。

委 員：地域防災無線が設置されている団体におかれでは、必ず電源を確認ほしい。点検に行くたまに電源が切れていることがある。防災アプリは、3月に配信をはじめ、現状11,000件のインストールがある。5か国語対応。チラシを参考に、インストールしていただければ、防災行政無線の内容が文字で確認できる。

会 長：今回、相互連絡体制を取りまとめている。災害発生時の対応等、各団体において連絡体制を今一度確認いただきたい。参集方法についてはどうか。

委 員：案1、案2で参集方法が変わっているが、例えば直接救護所に行く場合、順天堂と東京ベイは同時に開設されるのか。

事務局：被災状況に応じて開設となるが、順天堂を優先と考えている。

委 員：案1、案2のそれぞれの目的、メリット等を教えていただきたい。

事務局：現行では急病診療所が第1開設となっていたため、医療救護対策部に参集いただき、急病診療所開設後、人員や被災状況に応じて他の救護所の設置としていた。今回改訂案1として、優先順位をつけたことにより、急病診療所で設置検討後に向かうのではなく、2病院それぞれに直接向かっていただくことにより、迅速に開設することができる。案2では、一度医療救護対策部に参集後向かうことで人員がそろった状態で向かうことができるため、救護所の設置準備からチームで動くことができ、円滑に開設することができる。それぞれ参集のしやすさと人員の確保等異なる視点から案としている。

委 員：直接参集、医療救護対策部に参集後について、各団体で事情が異なることから、統一する必要性があるのか。

事務局：市として、統一という形で示しているが、連絡体制が整備されていれば各団体ごとで変えることも可能と考えている。今後検討させていただく。

委 員：この案を見ると、市医療救護対策部から団体代表者に連絡があり、団体の中で調整して参集するメンバーを医療救護対策部に連絡するとあるが、夜間等にこのとおり連絡がつくのか不安が残る。

会 長：団体内的連絡調整について、医療救護対策部に連絡することが難しいのか。

委 員：さらに救護所の開設について連絡のやり取りが難しいのではと感じる。震度5強以上の地震の場合、救護所の設置において検討が必要なのか。

事務局：自動開設ではないため、病院の被害状況や被災状況をもとに救護所の設置検討を行う。

委 員：地震の規模によっては救護所の開設は被害に応じて行われることから、参集メンバーの報告を待つのではなく、それ以前に設置検討が必要なのではないか。

事務局：被害状況と併せて、限られた人員・物資を把握したうえで、検討を行う。

委 員：優先順位をつけたということで、基準に応じて自動開設し、その情報を共有していただいたほうがよいのではないか。団体内で連絡・調整している間に1時間は経過してしまうことが考えられる。その情報を待っていたら、救護所の開設自体が遅れてしまう。防災行政無線で情報を流すほうが連絡を取り合う手間がなくなるのではないか。1つだけの連絡方法ではなく、状況に応じた複数の連絡方法を検討されたほうがよいのではないか

か。

事務局：各団体においても平時から団体内の連絡体制を再度見直していただき、例えば電話が不通なら、メールを一斉送信する等代替手段の検討をしていただきたい。

会長：市と団体で何回も連絡を取り合うということは発災時は難しい。
意見を反映し、修正案を作成して委員の皆さんに再度示していく。

委員：例えば震度5強くらいであれば、電話やメールでの連絡も可能かもしれないが、震度6を超えてくると難しい状況も考えられる。今回救護所の優先順位を設定したことから、各団体ある程度メンバーを事前に選出していただき、防災行政無線で救護所の開設について放送して、直接救護所に参集してもらうのがよいのではないか。

委員：救護所の立ち上げに関して決定するのは市か。

事務局：市である。

委員：その時の人材や物資を状況を把握して、設置判断後、団体メンバーの割り振り等は市がするのか。

事務局：市が行う。

委員：発災から1時間以内に本部会議が行われ、救護所の設置判断等を行う。ただし、震度6以上の地震になれば、ある程度被害を予測して動く必要があるかと思う。

会長：地震の規模に応じて防災行政無線やアプリ等でお知らせをして、順天堂と東京ベイに来てもらえるような参集方法はどうかと意見がでたので、再度市で検討を行い、修正したものを改めて皆さんにお示しする。

(3) 各団体の取組状況・次年度の予定

市の取組状況として、令和7年10月25日に東京ベイ・浦安市川医療センター、市川市と3者合同で実施した「浦安市医療救護所開設・運営訓練」と災害処方箋に関連した臨時会の実施について、報告した。また令和8年度の市の取組として、順天堂大学医学部附属浦安病院での訓練を、事務局から報告した。

その他、各団体の取組状況・次年度の予定について、各委員より報告していただいた。
その他、委員からの主な意見とそれに対する回答は以下のとおり。

委員：救護所において、重症者だと入院となると思うが、軽症者の場合すぐに帰宅となるのか。

会 長：治療が終わったら、帰宅となる。

委 員：帰宅場所が火事等により帰宅できない場合は避難所になるのか。

会 長：避難所となる。

委 員：医療関係者や消防関係者について、自身が被災者でありながら、人を助ける立場にある。

そのために、皆さま自身がまずは怪我をしないで無事参集できるよう危機管理していただければと思う。

(4) その他

健康増進課において参加した災害医療講演会資料、災害医療に関する協定一覧について、事務局から共有した。

また、令和8年度は浦安市災害医療対策会議を開催予定であることを事務局から報告した。